

No.1	調査課題名：ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査					
調査目的	<p>ポジティブリスト制度の導入に伴い、食品安全委員会において、海外のリスク評価機関等で実施された評価結果を活用し、順次食品健康影響評価を行っているところである。</p> <p>国際的な評価機関であるFAO/WHO合同残留農薬専門家会議（以下「JMPR」という。）及びFAO/WHO合同添加物専門家会議（以下「JECFA」という。）と最新の評価を行っている欧州食品安全機関（以下「EFSA」という。）、欧州医薬品庁（以下「EMA」という。）の評価書が我が国での評価を行う上で有益性が高いため、今後、評価を行うべき農薬、動物用医薬品及び飼料添加物（以下「農薬等」という。）のうち、JMPR、JECFA、EFSA及びEMAの評価結果を有しているものについて、それぞれの評価書の翻訳を行うとともに、必要な情報を整理し、評価書ごとに毒性試験とその結果の概要を一覧表に取りまとめる。</p> <p>・調査対象物質：DDT他24物質</p>					
その他	進捗状況 ( <input type="checkbox"/> で表示)	契約手続き準備中    一般競争入札公告中    調査実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 調査終了				
	公告日	H24. 5. 8	契約締結日	H24. 6. 19	履行期限	H25. 1. 31
	調査実施機関	株式会社東レリサーチセンター				
	仕様書 (調査内容の詳細)	<a href="#">別紙のとおり [PDF]</a>				
	その他参考資料					
	備考					